

環境と調和して暮らし、働くまち あまがさき

尼崎市 環境基本計画

概要版

尼崎市環境基本計画とは

尼崎市環境基本計画とは、尼崎市の環境をまもる条例第6条に基づき「良好な環境の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画」として策定するもので、国・兵庫県における上位計画や市内における関連計画と連携・整合を図りつつ、尼崎市の最上位計画である尼崎市総合計画における「ありたいまち」を環境面から実現するものです。

本計画は、令和6年度(2024年度)から令和15年度(2033年度)までの10年間を計画期間とし、環境を取り巻く状況の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

環境を取り巻く状況

環境を取り巻く状況は大きく変化しており、尼崎だけでなく地球規模での問題への対応の必要性が増しているほか、**環境・社会・経済に関する課題との統合的な解決**が求められるようになっていきます。

本計画では次に示すような環境を取り巻く状況の変化も踏まえながら、取組を進めていきます。

※太字の用語は、P6～P11にて「関連ワード」として解説しています。

脱炭素社会

- ・ パリ協定の採択により、低炭素社会ではなく**脱炭素社会**の実現を目指す動きが加速しており、政府も令和32年(2050年)までに**カーボンニュートラル(炭素中立)**を目指すことを宣言しています。
- ・ 尼崎市では尼崎市気候非常事態行動宣言を表明し、令和32年(2050年)までに脱炭素社会を実現するとともに、令和12年度(2030年度)における二酸化炭素排出量を半減(平成25年度(2013年度)比)させることとしています。

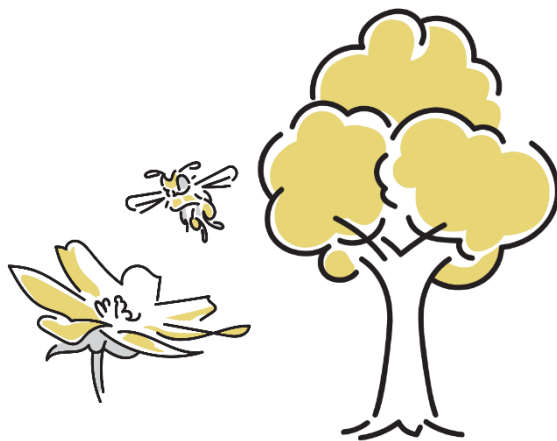


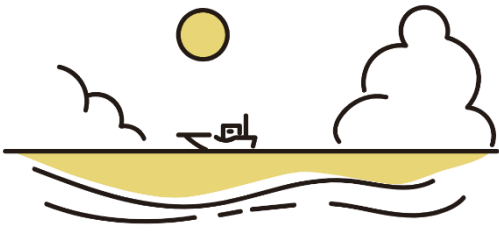
循環型社会

- ・ プラスチックごみによる海洋汚染、食品ロスの発生などが問題となっており、プラスチック使用の抑制やプラスチック廃棄物の資源化、食品ロスの削減などを推進するための法律が施行されています。
- ・ 尼崎市では老朽化が進んでいるごみ処理施設の更新が控えており、プラスチックごみ・食品ロスの削減や紙資源の分別排出・リサイクルの取組などによりごみを減らし、施設のコンパクト化を図ることとしています。

自然共生社会

- ・ 生物多様性の損失を止めるための新たな枠組として**昆明・モントリオール生物多様性枠組**が採択され、国においてもこの枠組に対応した生物多様性国家戦略2023-2030を策定し、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に取り組んでいます。
- ・ 尼崎市では新たに**尼崎市生物多様性地域戦略**を策定し、生物多様性の保全や持続可能な利用に取り組んでいくこととしています。





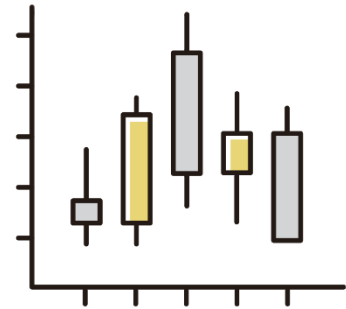
安全で快適な 生活環境

- ・ 尼崎市では**環境基準**の達成率は改善傾向、または高い水準で維持されていることから、最新の科学的知見や環境に対するリスクなどの情報を収集し、基準の設定が検討されている物質や環境への影響が懸念される物質については調査研究していくこととしています。



グリーン経済

- ・ **ESG投資**の動きが拡大しているほか、**サーキュラーエコノミー（循環経済）**や**ネイチャーポジティブ経済**への移行、**グリーントランスフォーメーション（GX）**の実行などが求められています。
- ・ 尼崎市では環境経営の普及や環境関連産業の活性化などの事業者を対象とした取組だけでなく、**エシカル消費**など市民を対象とした取組を進めることで経済活動全般において環境配慮を進めていくこととしています。



環境・社会・経済の 課題の統合的解決

- ・ 環境・社会・経済を不可分なものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための国際社会全体の普遍的な目標である**持続可能な開発目標（SDGs）**の達成に向けた取組が進められています。
- ・ 尼崎市ではまちづくりの羅針盤である**尼崎市総合計画**に基づく取組を推進することで SDGs の達成を目指しています。

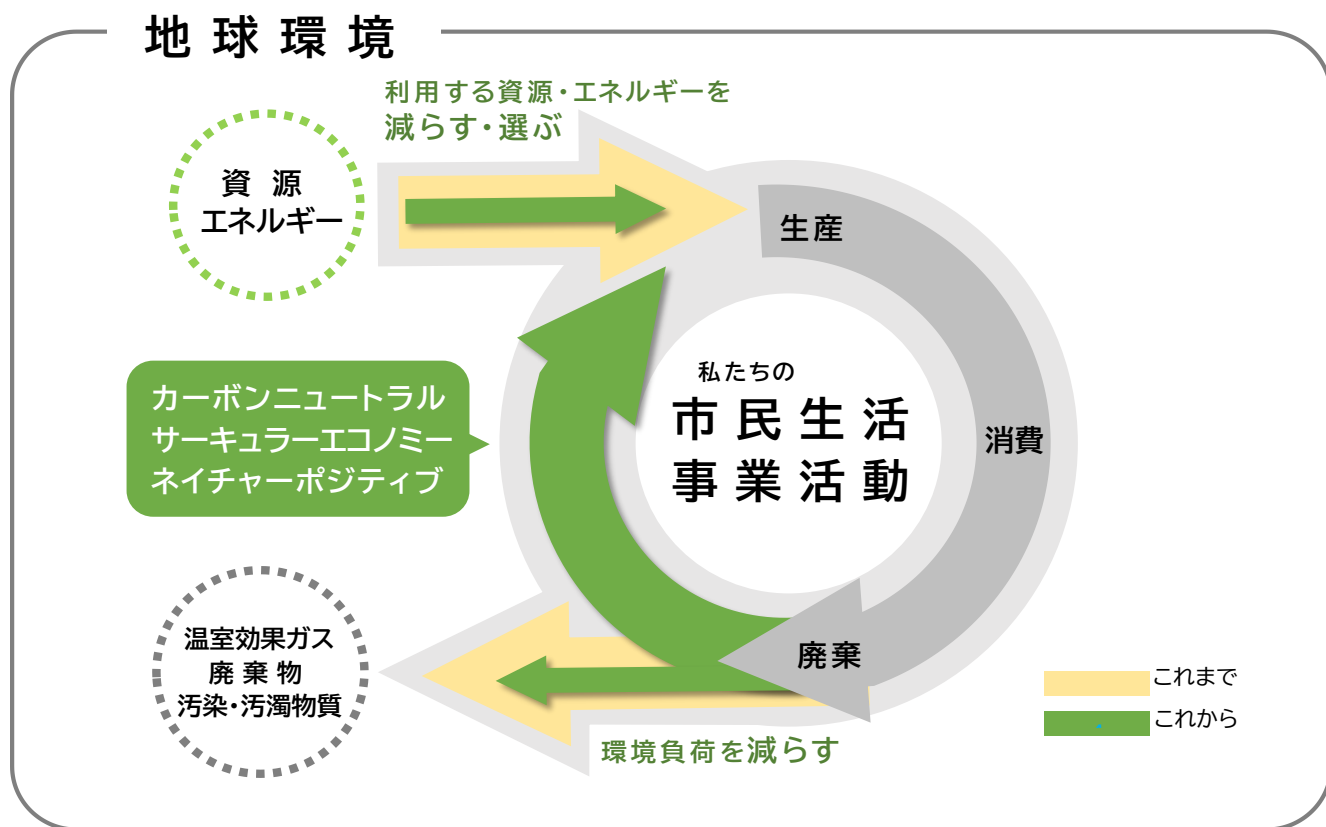


目指す環境像・目標体系

大量の資源・エネルギーの消費を前提としている現在の社会経済活動やライフスタイル、無秩序な開発は、繊細なバランスの上に成り立っている環境に負荷を与えており、その結果として気候変動や資源の枯渇、生物多様性の損失、汚染物質の排出など、様々な環境問題を引き起こしています。

特に社会経済活動がグローバル化している現代においては、環境問題を地域だけの問題として捉えるだけではなく、地球規模の問題としても捉える必要があり、これまでの環境への負荷を低減していくという視点に加え、どのような資源・エネルギーをどのように消費していくのかという視点からの取組も行っていかなければなりません。

これらに取り組んでいくためには、環境・資源には限りがあることを前提とし、一部の環境意識の高い市民・事業者だけが取り組むのではなく、かつて尼崎の市民・事業者・市が互いに協力し、努力しながら深刻な公害問題に取り組んできた経験を踏まえ、**私たち一人ひとりの意識・行動を変えていくこと**が環境問題の解決につながることを認識し、**環境と調和したまちの実現**を目指します。



地球環境は有限であることを前提に、これまでの「環境負荷を減らす」という取組だけでなく、「利用する資源・エネルギーを減らす・選ぶ」という取組が必要となるほか、持続可能な社会を実現するためには、カーボンニュートラル(炭素中立)、サーキュラーエコノミー(循環経済)、ネイチャーポジティブ(自然再興)という考え方を踏まえた市民生活・事業活動としていく必要があります。

目指す環境像

環境と調和して暮らし、働くまち あまがさき



目標体系



市民・事業者・市の役割と責務

環境問題は社会経済活動やライフスタイルそのものが大きな原因となっており、市の取組だけでは解決が困難となっていることから、市民・事業者・市の3者が目指す環境像を共有し、互いの得意・不得意を理解しながら協力・連携して取り組んでいきます。

市民



- ・ 自らの日常生活が尼崎の環境や地球環境に影響を与えていることを認識し、日常生活に伴う環境負荷の低減や環境改善に努めます。
- ・ 地域の環境活動に参加するなど、身近なところから環境問題への解決に取り組みます。

事業者



- ・ 自らの事業活動が尼崎の環境や地球環境に影響を与えていることを認識し、事業活動に伴う負荷の低減や環境改善に努めます。
- ・ 環境配慮型のモノ・サービスの消費・提供により経済のグリーン化に協力します。

市

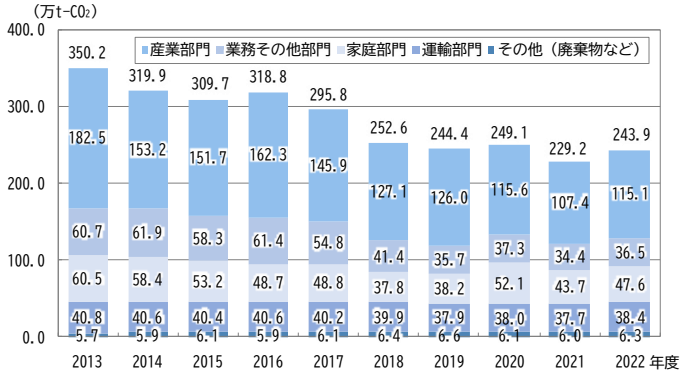


- ・ 市民や事業者と協力しながら環境に関する施策を講じていきます。
- ・ 取組の成果・課題について情報提供を行うことで意識を共有し、市民や事業者がその役割と責務を果たすことができるように啓発や支援を行います。
- ・ 事業の実施にあたっては、関係部署と連携を図り、環境負荷の低減や環境改善の視点を組み込みます。また、必要に応じて国や県などとの連携を図ります。

目標 1 脱炭素社会の構築

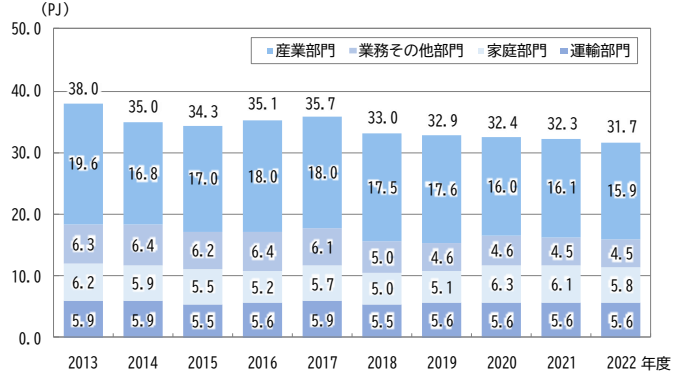
2050年までに脱炭素社会を実現するために、エネルギー消費量の削減やクリーンエネルギーの利用などにより二酸化炭素排出量を削減するとともに、気候変動のリスクにも備えていく必要があります。

二酸化炭素排出量



※2022年度実績は速報値

エネルギー消費量



二酸化炭素排出量、エネルギー消費量は減少傾向にあります。

方針・施策

方針 1 消費するエネルギーを削減・脱炭素化します

施策ア 地球温暖化を防止する行動の実践・定着
 施策イ 省エネルギー型の設備・建築物の普及
 施策ウ クリーンエネルギーの利用

方針 2 エネルギー効率の高い都市に転換します

施策ア エネルギー管理の観点を活かしたまちづくり
 施策イ 環境負荷の低い交通手段の利用・交通環境の整備

方針 3 気候変動のリスクに備えます

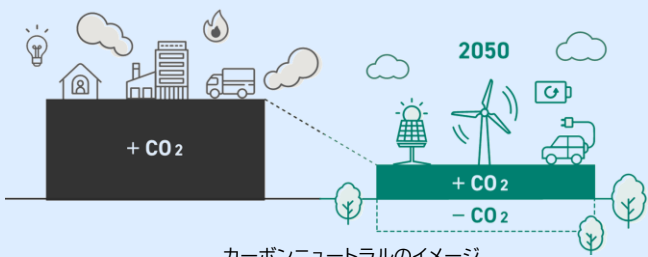
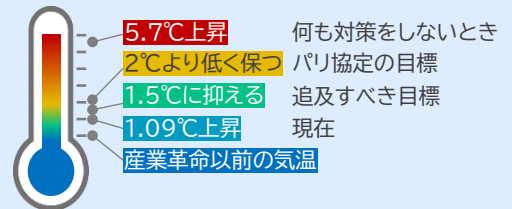
施策ア 気候変動の影響・被害の理解・認識
 施策イ 気温の上昇・降水パターンの変化への対応

!? 関連ワード

■パリ協定

地球温暖化を防止するため平成27年(2015年)に採択された国際的な枠組みです。世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ、2℃より十分低く保つ(2℃目標)とともに、1.5℃に抑える努力を追求すること(1.5℃目標)などを世界共通の長期目標としており、発展途上国を含むすべての加盟国が、自国の温室効果ガスの排出削減目標を定めて取組を実施し、5年ごとに国際的な評価を受けながら進めていくことなどが合意されました。

その後、令和3年(2021年)11月のグラスゴー気候合意において、1.5℃目標の重要性が強調されました。



カーボンニュートラルのイメージ

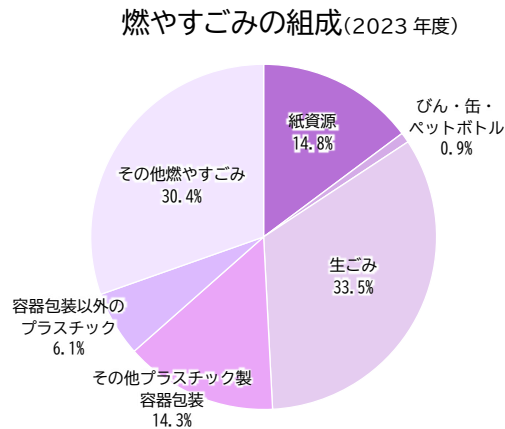
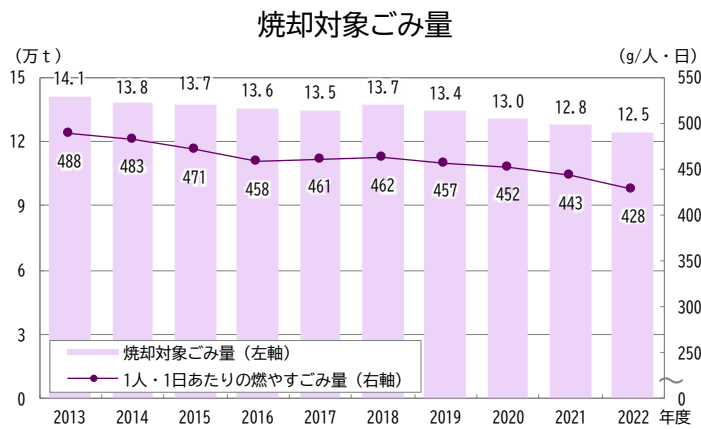
出典:環境省 脱炭素ポータルウェブサイト

■カーボンニュートラル(炭素中立)・脱炭素社会

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を大幅に削減し、植林や森林管理などによる吸収量と差し引いて、実質的にゼロにすることを「カーボンニュートラル」といい、これを実現した社会を「脱炭素社会」といいます。カーボン(炭素)のことで、主に二酸化炭素を指し、ニュートラルとは中立という意味です。

目標 2 循環型社会の構築

老朽化が進んでいる現在のごみ処理施設をコンパクトな施設として更新するため、生ごみに含まれる食品ロスやプラスチックごみの削減、紙資源の分別排出・リサイクルなどに取り組む必要があります。



焼却対象ごみ量は減少傾向にあります。

方針・施策

方針 1 ごみの発生を抑制します

施策ア	リデュース・リユースの実践・定着
施策イ	リサイクルの推進

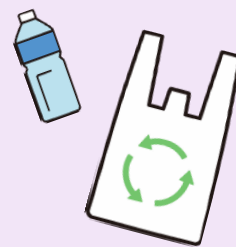
方針 2 ごみを適正に処理します

施策ア	適正処理の更なる推進
施策イ	地域環境の美化

!? 関連ワード

■プラスチックごみ

石油を原料とするプラスチックは、ごみとして燃やすと二酸化炭素を発生させるほか、ポイ捨てなどによって海に流出すると、微細な破片となって海中に漂い海洋汚染を引き起こすなど、様々な問題の原因となっています。そのため、プラスチックの過度な使用を抑制し、適切にリサイクルする仕組みを作っていく必要があります。



■食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品を食品ロスといい、国民一人あたり毎日お茶碗約1杯分もの食べものが捨てられています。

食品ロスを減らすためには、計画的に食材を買い、料理を作りすぎないなど、食品が捨てられないよう工夫することが大切です。また、余っている未開封の保存食をフードドライブに寄付するなど、食品を必要とする人に届ける取組も進んでいます。

■ごみ処理施設の更新

尼崎市では、令和13年度(2031年度)から新しいごみ処理施設が稼働する予定です。現在は第1工場と第2工場の2箇所でごみを処理していますが、新しいごみ処理施設では、市内のごみを1箇所へ集約して処理する計画となっています。また、ごみ発電の高効率化により環境面での性能も向上する見込みです。

3 自然共生社会の構築

私たちの暮らしが自然の恵みによって成り立っていることを理解するとともに、都市化が進んでいる尼崎において残されている身近な自然を保全していく必要があります。



藻川

大きな河川には比較的豊かな自然環境が残されており、様々な水生生物が確認されているほか、河川敷には植物が生育し、鳥類、昆虫類、哺乳類などの生息場所となっています。



佐璞丘

古くから存在していた樹林としては河川沿いに成立するエノキ・ムクノキから構成される河畔林などがあります。

方針・施策

方針

1 生物多様性を理解し、自然からの恵みを活かします

施策ア 生物多様性への理解と配慮行動の実践・定着
 施策イ 農地の保全・活用
 施策ウ 自然を活用した社会課題の解決

方針

2 生物の生息・生育場所を保全・創出します

施策ア 地域性に配慮した生物の生息・生育環境の保全
 施策イ 生物の生息・生育に配慮した緑地・水辺の保全・創出

!? 関連ワード

■生物多様性

「生物多様性」とは、生物の多様さと生物のすみかとなる生態系の豊かさを表す言葉です。生物多様性には、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つのレベルがあります。



■昆明・モントリオール生物多様性枠組

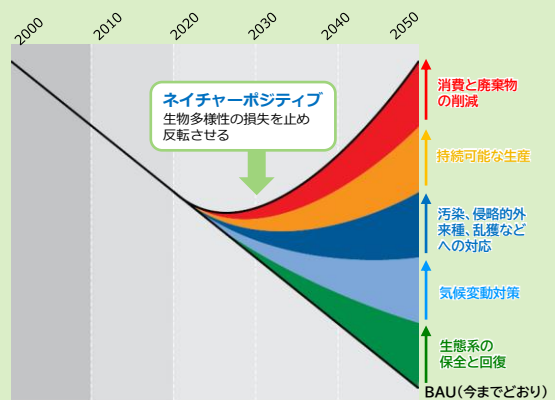
生物多様性に関する世界目標です。令和32年(2050年)のビジョンとして「自然と共生する社会」を掲げるとともに、2030年ミッションとしてネイチャーポジティブを掲げ、その実現に向けた23個の目標が設定されました。

■ネイチャーポジティブ(自然再興)

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることをいいます。日本でも生物多様性国家戦略において、令和12年(2030年)のネイチャーポジティブの実現を目標として掲げています。

■尼崎市生物多様性地域戦略

尼崎における生物多様性の保全・利用に関する方向性を取りまとめたものです。

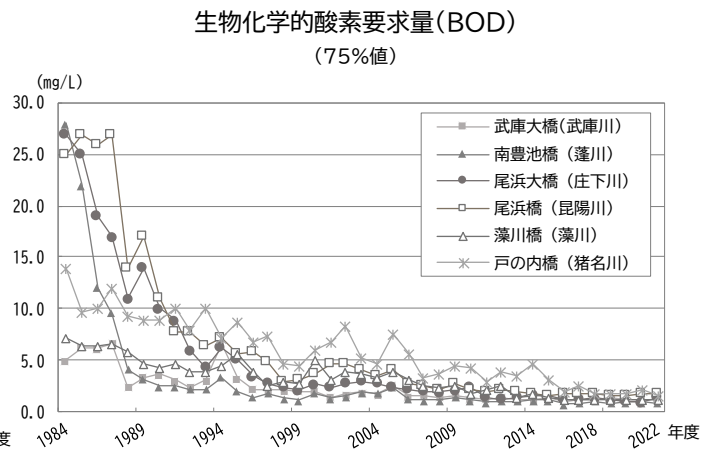
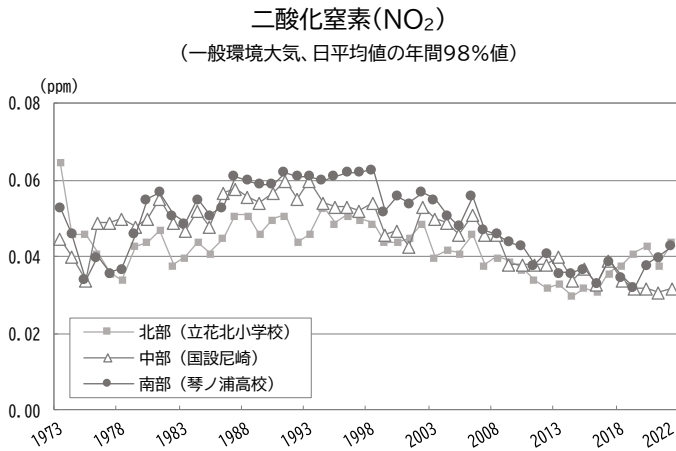


ネイチャーポジティブの考え方

出典・参考：環境省ウェブサイト
 ※地球規模生物多様性概況第5版より作成

目標 4 安全で快適な生活環境の保全

大気、水質、騒音などの状況は改善傾向にあります。環境が悪化していないことを確認するために、引き続き環境監視を行うほか、新たな環境リスクに備えるために情報収集などを行う必要があります。



環境基準の達成率は改善傾向、または高い水準で維持されています。

方針・施策

方針

空気・水・土・静けさを大切にします

- 施策ア 大気環境の保全
- 施策イ 水環境の保全
- 施策ウ 静けさの確保
- 施策エ 土壌・地盤環境の保全
- 施策オ 公害の歴史の継承・環境に関する情報発信
- 施策カ 有害物質・環境リスクへの対応

!? 関連ワード

■環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、環境基本法に基づき大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められた行政上の政策目標です。

【二酸化窒素(NO₂)】

大気汚染物質の1つで、大気汚染の度合いを示す物質であり、高濃度で呼吸器に好ましくない影響を与えます。

物質が高温で燃えるときに発生する一酸化窒素が、大気中で酸化されることで生成され、発生源としては工場や自動車のほか、家庭用のコンロやストーブなどがあります。



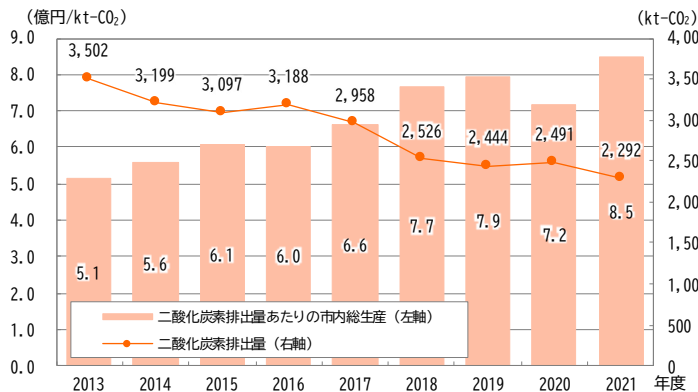
【生物化学的酸素要求量(BOD)】

微生物が水中の有機物質を分解するときに消費される酸素の量を生物化学的酸素要求量といいます。水質汚濁の度合いを示す値として環境基準が定められており、この値が高いほど、水中の有機物質が多く、水中の酸素が欠乏しやすい状態にあることを示します。

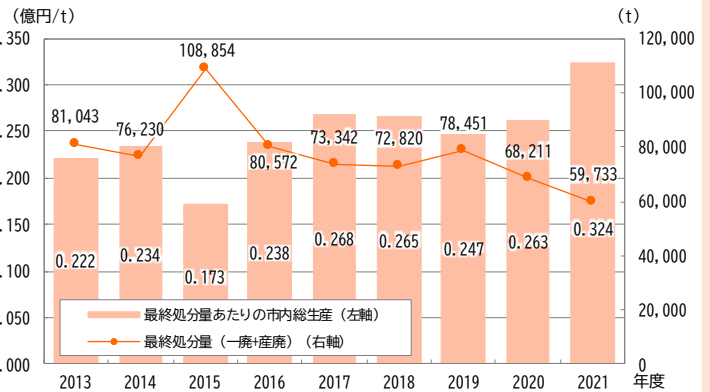
目標 5 経済のグリーン化

環境負荷の低減と経済成長を両立させるためには、事業活動だけでなく市民生活においても環境に配慮した経済活動が求められます。

二酸化炭素排出量あたりの市内総生産



最終処分量あたりの市内総生産



二酸化炭素排出量・最終処分量あたりの市内総生産(市内での経済活動によって生み出された価値の総額)は増加傾向にあります。

方針・施策

方針 1 環境配慮型のモノ・サービスを消費・普及します

施策ア 環境配慮型のモノ・サービスの消費
 施策イ 環境配慮型のモノ・サービスの普及

方針 2 環境に配慮した事業活動をします

施策ア 環境配慮経営の実践
 施策イ 環境影響評価制度の活用

!? 関連ワード

■ESG 投資

Environment(環境)や Social(社会)に配慮した事業を行い、適切な Governance(企業統治:法令遵守、コンプライアンスの強化、経営の透明性など)がなされている企業を評価し、投資することをいいます。

■サーキュラーエコノミー(循環経済)

従来的大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式から廃棄を前提とせず、資源・製品の価値の最大化を図ることで、資源の消費を抑えつつ、循環させる経済活動のことをいいます。

■ネイチャーポジティブ経済

生物多様性の損失を止め、反転させることに資する経済活動のことをいいます。

■グリーントランスフォーメーション(GX)

カーボンニュートラルの実現に向けた対応を成長の機会として捉え、経済システム全体を変革していくことをいいます。

■エシカル消費

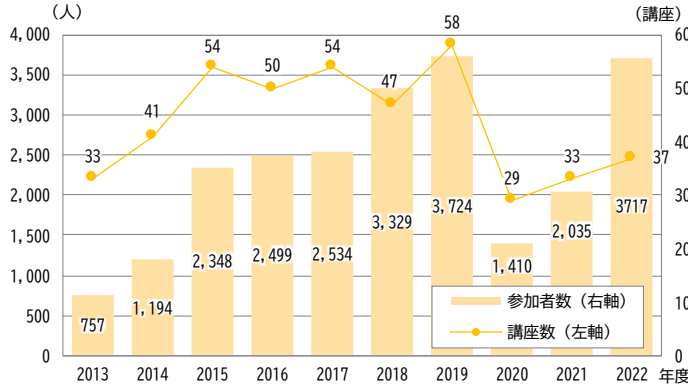
環境配慮製品の購入や地産地消など、人や社会、環境、地域などに配慮した消費行動のことをいい、安心・安全や品質、価格などと同じように私たちが商品を選ぶ際の1つの尺度として注目されています。



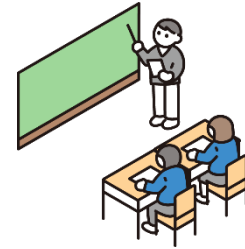
目標 6 環境意識の向上・行動の輪の拡大

一部の環境意識の高い市民・事業者だけが環境問題に取り組むのではなく、幅広い主体と協力・連携し、様々な場面に環境の視点を取り入れながら取り組んでいく必要があります。

あまがさき環境オープンカレッジによる講座・イベントの開催状況



あまがさき環境オープンカレッジを中心として、環境に関する多数の講座・イベントが行われています。



方針・施策

方針 1 環境問題を知り、行動します

- 施策ア 効果的・効率的な情報提供・交換
- 施策イ 関心・理解の度合いやライフスタイルに応じた環境学習・啓発の実施
- 施策ウ 環境教育の充実
- 施策エ 環境保全活動の支援
- 施策オ 環境保全活動の担い手の発掘・育成

方針 2 多様な主体と連携し、様々な場面に環境の視点を取り入れます

- 施策ア 多様な主体との連携・ネットワークの拡大
- 施策イ マルチベンフィットを意識した取組の実践

!? 関連ワード

■持続可能な開発目標 (SDGs)

平成27年(2015年)の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた世界目標です。

17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」という理念を掲げ、環境・社会・経済にまたがる広範囲な課題に統合的に取り組むこととされています。



SDGsの17のゴール
出典:国際連合広報センターウェブサイト



■尼崎市総合計画

尼崎を将来どのようなまちにしていけるのか、それをどうやって実現していくのかをまとめた、尼崎市の最上位の計画です。

第6次尼崎市総合計画(令和5年(2023年)3月策定)では、ありたいまちである「ひと咲き まち咲き あまがさき」の実現に向け、実施する取組やその方向性が示されています。

「尼崎市総合計画×SDGs」コラボポスター

指標一覽

計画の目標の達成度合いを確認するために、次のとおり指標を設定しています。

	指標	基準	目標	方向性
目標 1	二酸化炭素排出量	3,502 kt-CO ₂ (H25)	1,737 kt-CO ₂ ※H25比50%減(R12)	↘
	エネルギー消費量	37,990 TJ(H25)	26,752 TJ(R12)	↘
	太陽光発電設備導入量 ※固定価格買取制度の対象となる10kW未満の設備	2万kW(R4)	4万kW(R12)	↗
	地球温暖化を防止するための行動を実践している市民の割合	46.1%(R4)	66.6%(R15)	↗
	地球温暖化による危機を認識している市民の割合	31.0%(R4)	57.1%(R15)	↗
目標 2	焼却対象ごみ量	134,041 t (R1)	119,501 t ※R1比11%減(R12)	↘
	1人1日あたりの燃やすごみ量	457 g/人・日 (R1)	410 g/人・日 ※R1比10%減(R12)	↘
	事業系ごみ量	51,133 t (R1)	46,020 t ※R1比12%減(R12)	↘
	廃棄物処理に係る不利益処分等の件数	0件(R4)	0件(R15)	→
	ごみを発生させない取組を行っている市民の割合	26.6%(R4)	50.0%(R15)	↗
目標 3	生物多様性の認知度	35.9%(R4)	50.0%(R15)	↗
	確認される種の数	2,233種(R4・R5)	現状より増やす(R15)	↗
	自然観察や自然保護活動に参加している市民の割合	0.8%(R4)	4.0%(R15)	↗
目標 4	大気汚染に関する環境基準の達成率	92.1%(R4)	100%(R15)	↗
	水質汚濁(河川・海域)に関する環境基準の達成率	97.1%(R4)	100%(R15)	↗
	騒音(自動車)に関する環境基準の達成率	97.7%(R3)	100%(R15)	↗
	騒音(新幹線)に関する環境基準の達成率	87.5%(R4)	100%(R15)	↗
	騒音(航空機)に関する環境基準の達成率	100%(R4)	100%(R15)	→
	公害規制に係る不利益処分等の件数	0件(R4)	0件(R15)	→
	過去に比べ公害が問題ではないと考える市民の割合	49.7%(R4)	現状より改善する(R15)	↗
目標 5	二酸化炭素排出量あたりの市内総生産	8.5億円/kt-CO ₂ (R3)	現状より改善する (R15)	↗
	最終処分量あたりの市内総生産	0.32億円/t(R3)	現状より改善する(R15)	↗
目標 6	あまがさき環境オープンカレッジの開催する講座・イベントへの参加者数	2,530人 (H26~R4の平均値)	2,530人以上を維持 (R6~R15)	→
	これから実際にやってみたいことが見つかった人の割合	39.8%(R4)	50.0%(R15)	↗
	あまがさき環境教育プログラム実施校	20校(R3)	41校(全校)(R9)	↗
	環境に関する学習・イベントに参加している市民の割合	1.2%(R4)	8.0%(R15)	↗